

中山間地域農業直接支払事業の取り組み

問 産業課 農林係 ☎62-9232

中山間地域とは、平野の外縁部から山間地を指します。中山間地域の農地は、食料生産とともに水源のかん養や洪水の防止機能、良好な景観形成など、私たちの生活に大切な役割を担っています。しかし平地に比べ自然条件や社会条件が厳しいことから、高齢化の進行や担い手の減少、耕作放棄地の増加などによりその役割が低下するおそれがあります。

平成12年度から始まった「中山間地域農業直接支払事業」は、中山間地域の農地の荒廃を防止し、農地のもつ多様な機能を持続させるため、耕作者のみなさまが行う「農地を守る協定」に基づいた主体的な活動を支援する事業です。

富士見町においても14の集落が支援を受け、農地の多面的機能の維持・増進を図り、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向け、前向きな取り組みを行っています。



【対象地域】

特定農山村法指定地域 …… 富士見町全域

【対象農用地】

対象地域にある農振農用地区域内の1ha以上にまとまった農地から、右表の基準により町長が指定します。

対象農地区分	勾配基準	交付金額
急傾斜農用地	田:1/20以上 (水平距離20mに対して1m以上の高低差)	21,000円/10a
緩傾斜農用地 *急傾斜農用地に挟まれ、連坦している場合のみ該当	田:1/100以上 1/20未満	8,000円/10a

【集落協定】

この事業では、「農地を守る協定」を締結し、町長の認定を受けることが必要です。また、協定に基づく主体的な活動は、5年間以上継続しなければなりません。

町内では、平成22年度から平成26年度までの第三期対策で、14の集落協定が締結され、それぞれの協定に基づいた活動が行われています。

平成23年度の実施状況は、「平成23年度 集落協定地区一覧表」のとおりです。

【平成23年度 集落協定地区一覧表】

集落協定名	協定面積 (㎡)	協定参加者数	交付金額 (円)
立 沢	2,975,903	308	56,368,649
乙 事	1,293,990	153	22,596,243
烏 帽 子	81,837	20	1,600,368
下 蔦 木	146,442	31	3,075,282
田 端	76,605	21	1,608,705
上 蔦 木	67,120	30	1,409,520
高 森	228,079	42	4,789,659
葛 窪	326,975	76	6,774,890
御射山神戸	111,986	54	1,970,104
小 六	201,043	32	4,221,903
池 袋	132,754	35	2,787,834
瀬 沢 新 田	42,881	12	900,501
先 達	199,982	39	4,199,622
机	92,493	28	1,566,341
合 計	5,978,090	881	113,869,621

■平成23年度共同取組活動の実施状況

- 農地の法面の崩壊を未然に防止するための定期点検
- 道・水路の維持管理、簡易補修・改良
- 耕作放棄地の復旧
- 景観作物の作付け
- 鳥獣害防止対策
- 共同機械利用など

農業功労者として2名受賞

4月20日(金)ベルファイン橋場において、平成23年度、第40回諏訪地区農業委員会協議会長表彰式が行われました。

農業功労者として、神戸の伊藤一郎さんと乙事の三井静明さんが表彰を受けました。伊藤一郎さんは、57年の長きにわたり野菜生産を主に農業に従事し、現在約300aを耕作しています。その間JA理事、野菜部会部長を務め、地域農業に貢献した功績を讃えられました。

三井静明さんは、40年余の長きにわたり菊作りを続けており、近年は県の品評会で5回目の農林大臣賞を受賞しました。新品種開発等の研究を試み、地域の菊生産の振興と技術向上に貢献した功績を讃えられました。

受賞されたお二人には、今後も富士見町の農業発展のためご指導・ご協力をお願いします。



伊藤一郎さん



三井静明さん